

ポパーとミーゼス

——異なる二つの方法論的個人主義の起源¹⁾——

徳 丸 夏 歌

[プラクシオロジーの] 定理は、アプリオリなカテゴリーから出発した論理的推理による必然的確實性を伴う。

——L. v. ミーゼス (Mises [1962] p. 44)

知識の成長は常に、それ以前の知識を訂正することから成り立つ。……確定した知識は成長しない。

——K. ポパー (Popper [1996b] p. 156)

I

ルートヴィッヒ・フォン・ミーゼスとカール・ポパーがほぼ同時期のウィーンにおいて、両者の社会科学方法論の立場を基礎づけると言うべき主要な認識論的著作を完成させたことは、興味深い事実である。ポパーは1933年『認識論の二大根本問題』（*Die beiden Grundprobleme der Erkenntnisstheorie* 以下、『二大根本問題』）の執筆を終え（1979年まで未刊）²⁾、ミーゼスは同年『国民経済学の基本問題：行為、経済および社会理論の課題と内容に関する研究』（*Grundprobleme der Nationalökonomie: Untersuchungen über Verfahren, Aufgaben und Inhalt der Wirtschafts und Gesellschaftslehre* 以下、『基本問題』）³⁾

- 1) 本稿執筆にあたり、小河原誠氏、八木紀一郎氏に示唆とコメントを得た。感謝の意を表したい。当然のことながら、本稿の誤りの責任はすべて筆者に属する。
- 2) 同著は1979年にトル・エガーズ・ハンセンによって編集・出版されるまで公表されなかった。ポパーの帰納法および境界設定の問題分析、その解決としての反証可能性の基準は主に『探求の論理』（Popper [1959]）によって著名となったが、ポパー自身が自伝で述べているように、これらの問題は『二大根本問題』に起源を発している。（Popper [1985]）
- 3) 同著でミーゼスは便宜的に（国民）経済学 *Nationalökonomie* という用語を用いたもの、ミーゼスの意図が人間行為概念を中心とした包括的社会科学の構築にあったことは注視されてよい。

を出版する。前者においてポパーは自然科学を、後者においてミーゼスは社会科学を主にその対象とする違いはあったが、いずれも科学的知識の理論、すなわち認識論の問題を扱った大著であった。

『二大根本問題』におけるポパーは、経験科学の命題は実証不可能であるが反証可能性を論理的に排除できないことから、科学と非科学の境界設定基準を反証可能性に置き、科学における批判的合理主義を提唱する。一方『基本問題』におけるミーゼスは、すべての理論社会科学の命題が「先験的に妥当な人間の合理的行為（目的追求行為）カテゴリー」から論理的演繹によって導かれることを主張し、独自の先験主義的な社会科学構想——ミーゼスの用語ではプラクシオロジー（Praxeology；人間行為学）——を提起する。

しかし両者が一躍注目を浴びる契機となったのは1930年代初頭のウィーンで執筆された認識論的著作ではなく、大戦後の冷戦構造を背景とした、アングロ・サクソン世界の自由主義思想の文脈においてである。ポパー自身は社会学や政治に関する著作を本来の仕事と見なしていなかったが、1945年に出版された『開かれた社会とその敵』、1957年の『歴史法則主義の貧困』におけるマルクス主義批判によって、社会学者としての評判を得る⁴⁾。ミーゼスは1930年代には既に社会主義者オスカー・ランゲとの論争によって国際的な評判を得ていたが、本格的に合衆国での地位を確立したのは1949年の『ヒューマン・アクション』における自由主義経済学、政治哲学の提起によってである⁵⁾。

戦前のウィーンにおける思想形成、戦後のアングロ・サクソン世界での政治的受容といった史的背景の類似性に加え、両者の社会学方法論は市場自由主

4) ポパーの代表的な認識論著作である『探求の論理』が英訳されたのは、それから15年近く遅れた1959年になってからであった。(Popper [1959])『二大根本問題』は2007年現在も英訳版は出版されていない。

5) ミーゼスは1912年に貨幣と信用の理論についての博士論文をウィーン大学に提出し、1920年代には既に『社会主義国家における経済計算』を出版している。一方ポパーにとって1933年の『二大根本問題』はほぼ処女作といってよい。ミーゼスがその出発点において経済学者として社会主義に対する問題意識を鮮明にした後、社会学の認識論的へ発展したのに対し、ポパーがカント、ヒュームの伝統的な哲学の問題を出発点とした後、社会学および社会学方法論の議論へ移行したことは留意すべきであろう。

義擁護、実証主義・歴史主義・マルクス主義批判、方法論的個人主義の採用、カント的な観察の理論負荷性の強調といった共通点から、しばしば近似したものと捉えられる傾向があった。ラングロワによれば「ポパーはまさに、ミーゼスの方向において科学哲学を解釈した」(Langlois [1982] p. 77) のであり、フーセンは次のように述べる。

ポパーが同著『歴史法則主義の貧困』において分析した問題状況は、ミーゼスが『経済学の認識論的問題』(『基本問題』英訳)において扱ったそれとまさに同じものである。ポパーとミーゼスは歴史主義者が社会革命法則を持ち出すことを拒否しつつも、個別の事象記述に甘んじることをよしとしない点で一致している。……ミーゼスの方がよりラディカルだったとはいえ、ミーゼスとポパーは共にカント主義者であった。(Huussen [2001] p. 125 括弧内は筆者)

また近年では科学論として一定の受容を得るに至ったポパーを引用しつつ、ミーゼスの社会科学構想を評価する動きも見られる (Aranzadi [2006] pp. 71-72)。

確かにポパーが社会科学方法論について論じるとき、オーストリア学派、とりわけハイエクの方法を意識していたことは事実であり (Popper [1964])、ハーバラーはポパーの方法論的影響を受けたとされる (Popper [1985])。また両者はポパーとミーゼスはいずれも、社会科学方法論における方法論的個人主義は不可欠であると主張する。20世紀初頭のウィーンにおいて基本的な立場が形成され、方法論的個人主義を基幹とする両者の社会科学方法論を、その共通点から同一の立場と見なすべきだろうか。この問いは、いくつかの史的問題にも関連する。——何故ミーゼスは、メンガー、バーム＝バヴェルクの強い影響下で経済学者として出発したにもかかわらず⁶⁾、オーストリア学派の方法を先

6) ミーゼスは1903年にメンガーの『国民経済学原理』を読んだことが、彼を経済学者にしたとしている。(Mises [1978] S. 19) またミーゼスは1910年から1913年にかけて、バーム＝バヴェルクのゼミナールに参加している。

験主義的社会科学としてラディカルに再構築しなおす必要があったのか。何故ポパーはメンガーの方法論を批判しつつ (Popper [1963] p. 324), 社会科学方法論において合理性原理を前提とする方法論的個人主義を支持したのか。何故ポパーがその社会科学を高く評価したハイエクはミーゼスの基本構想を受け継ぎつつ、その先験主義を極端であるとし批判を試みたのか⁷⁾。なぜミーゼスの先験主義構想はしばしばエキセントリックなものと捉えられる一方、ロスバードを始めとするネオ=オーストリアンによって繰り返し擁護され (Rothbard [1972]), 現在も多大な影響を及ぼすに至っているのか⁸⁾。

本稿の結論は、ポパーとミーゼスが社会科学方法論において一見多くの共有する点を持ちつつも、両者の認識論的立場がきわめて異なるということである。この相違は、両者がナチスの侵攻を避けてウィーンを離れる直前の1930年代初頭の認識論的著作によって提示された立場の相違——非正当化主義と正当化主義——に起因する。ミーゼスは方法論的個人主義が要請する人間の合理的行為を先験的に妥当であるとし、合理性原理から導かれた理論社会科学の命題を、絶対的な真理として認識論的に正当化しようと試みる。なぜならミーゼスにとっての科学と非科学の境界設定基準は科学理論の絶対確実性に他ならないからである。ポパーは社会科学におけるモデル形成の方法が不可避であることを認めつつも、合理性原理を方法論の方策として位置づけ、合理性原理によって形成された社会理論の絶対的確実性の正当化を拒否する。ポパーにとって社会モデルは、経験や歴史的事実からの反駁や批判に対して——したがって現実をより良く説明していると考えられるモデルへの発展に対して——開かれているべきである。

ハチソンによれば、オーストリア学派における重要な断絶は一方でミーゼス

7) ハイエクは1937年の知識の経済学に関する自身の論文は、ミーゼスの先験主義的な市場理論が誤りであることを示すために書いたとしているが、ミーゼスはこれを批判として受け取らなかったようである。(Hayek [1994] p. 72)

8) 八木は第二次大戦後に合衆国で復活した現代オーストリア学派にみられるラディカリズムは、ミーゼスに起源があるとしている。(八木 [1988] 138ページ)

とその先験主義の支持者であり、もう一方でハイエクとポパーである。(Hutchison [1994] pp. 212-213) ポパーをオーストリアンに加えることには異論があるが、戦後のオーストリア学派、とりわけハイエクの社会科学理論形成においてポパーとミーゼスが重要な役割を果たしたことは疑問の余地がない。本稿の狙いはポパーとミーゼスの認識論的立場を非正当化主義と正当化主義として位置づけ、一見共有点を多く有する両者の社会科学方法論に明確な対照を描き、新オーストリア学派形成における一つの前景を描くことである。本稿でははじめに 1) ポパーとミーゼス帰納的推論の欠陥認識から共に実証主義批判を共有したことを論じ、次に 2) 両者が帰納法の問題を異なる仕方でも解決しようとして、結果的に対照的な認識論的立場へと帰結したことを論じる。そして 3) 両者の認識論的立場の相違が反約束主義と約束主義という対照的な方法論へ展開したことを論じ、最後に 4) 両者の方法論的個人主義が合理性原理に異なる位置づけを与えたことについて論じ、結論づける。

II

ポパーとミーゼスが『**二大根本問題**』と『**基本問題**』を執筆した20世紀初頭のウィーンは、実証主義哲学の強い影響下にあった。1929年にはノイラートがハンス＝ハーンとカルナップの助けを得て、ウィーン学団の設立宣言（『**科学的世界把握——ウィーン学団**』）を起草し、経験主義と実証主義を前提とした論理実証主義の運動が始まる。また経済学においては、実証主義・経験主義的方法を採るドイツ歴史学派が、シュモラーを中心としてドイツ語圏における強い勢力を誇っていた (Mises [1978] S. 3-4)。『**二大根本問題**』と『**基本問題**』においてポパーとミーゼスはいずれも、——ウィーン学団と関係の深かったポパーはその批判を論理実証主義へ⁹⁾、19世紀のいわゆる方法論争 *Methodenstreit*

9) ポパーはカルナップらウィーン学団のメンバーと親交があり、同学団の発行する雑誌 *Erkenntnis* に寄稿していたことなどから、ウィーン学団のメンバーと見なされる傾向があった。しかしその哲学的立場が極めて異なり、ポパー自身も自らがウィーン学団であることを否定していることから、ポパーとウィーン学団は区別して扱われる。ミーゼスの弟で数学者のリヒャルト・ノ

の問題意識を引き継ぎ、社会主義経済計算論争の一翼を担ったミーゼスはその矛先をドイツ歴史学派とマルクス主義に向ける傾向があったが¹⁰⁾——、実証主義批判とその克服を企図していた。

両者の実証主義批判は基本的に、実証主義が科学において帰納的推論を用いることに向けられている。帰納的推論によれば経験科学の命題は観察や経験などの個別命題から、意味内容の拡張と真理保持推論によって厳密普遍命題に至る。しかしヒュームが指摘したように帰納的論は欠陥を抱えており、論理的妥当性をもたない。『二大根本問題』においてポパーはウィーン学団が超越的な統一科学を志向しているにも拘らず、この学派の方法が実際は直接経験に基づく帰納的推論を含意していることを問題とする。(Popper [1979] S. 59)

一方『基本問題』におけるミーゼスはヒュームの議論に直接言及してはいないもの¹¹⁾、帰納的推論の論理的欠陥が社会科学の認識論において克服すべき問題であることを意識していた。ミーゼスはシュモラーやゾンバルトらドイツ歴史学派の歴史主義が帰納的推論によって基礎づけられ、国民や時代、民族といった経験基礎から帰納的に歴史法則を導くために、その社会科学理論が超越性・普遍性を維持しない、特殊普遍的な命題にすぎないことを問題とする。またミーゼスにとって歴史的観察から歴史法則を導くマルクス主義の方法は、実証主義および歴史主義的方法の最も危険な発展形態であった¹²⁾。(Mises [1933] S. 5)

、フォン・ミーゼスはウィーン学団のメンバーであったが、ミーゼス自身は論理実証主義に対して否定的であった。

- 10) ラグーはメンガーと対照させつつ、アングロ・サクソン世界におけるミーゼスは、反歴史主義よりもむしろ反自然主義に強調を置いたとしている (Lagueux [1996])。確かに歴史学派の影響力の低かった戦後の合衆国においてミーゼスが自然主義へ批判の矛先を向けたのは事実であるが、この批判の論拠も社会科学において自然主義が帰納法を導入したことにあり、反歴史主義および反マルクス主義と一貫した実証主義批判の延長である。
- 11) ミーゼスは『理論と歴史』において、ヒュームの帰納法と因果律の問題に言及している。(Mises [1957] p. 9)
- 12) ポパーがマルクス主義および歴史主義批判を行ったことは著名な事実であるが、ポパーの批判はその帰納的推論のみに向けられていたわけではない。ポパーはマルクス主義および歴史法則主義 historicism の全体論が曖昧でテスト不可能な観念を含み、反証不可能であることを問題としていた (Popper [1964])。

帰納法の論理的欠陥を根拠とする反実証主義は、ポパーとミーゼスの認識論的著作の出発点における一つの共通軸を形成するのである。

III

実証主義的が用いる帰納的推論が経験科学の妥当性を保証しないのであれば、いかにして経験科学は可能だろうか。換言すれば、経験に基づきかつ科学的超越性を保持した経験科学理論を、帰納的推論以外の方法において達成し、他の迷信や非科学的な命題から経験科学の理論を区別することは可能であろうか。このような帰納的推論の問題から必然的に派生する、科学と非科学のいわゆる境界設定問題について、ポパーとミーゼスは対照的な方法でその解決を試みる。

『基本問題』におけるミーゼスは、彼がプラクシオロジーと呼ぶ独自の理論社会科学の命題が、絶対確実な真理であることを認識論において確認し正当化することによって、社会科学における帰納法および境界設定の問題が解決可能であると考えていた。この意味においてミーゼスの認識論を、古典的基礎づけ主義、正当化主義の立場として解釈可能である。ミーゼスによれば、歴史学派やマルクス主義に代表される実証主義的方法が問題であるのは、その推論が複雑かつ不確実な社会現象から帰納的に一般的歴史法則を導く、経験主義に基づいているからである。またミーゼスは、それらの実証的方法が全体論的な経験基礎に基づいて歴史法則を導くため、国家、民族、階級を实在の単位として絶対化し、結果的に政治的干渉主義や社会主義、全体主義へ帰結すると考えていた。全体主義への反発と方法論争における対立軸、帰納法—経験主義、演繹法—先験主義の古典的区分にしたがって、ミーゼスは社会科学において次のような対立構図を描く（第1表）。

ミーゼスはメンガーやベーム＝バヴェルクの主観主義的方法を基本的に受容しつつ、その方法がしばしば古典派から受け継いだ経験主義的な観念や心理的な説明を用いるために、オーストリア学派の理論が誤解の危機に瀕しているとする（Mises [1933] S. 156）。したがって歴史学派やマルクス主義の帰納——

(第1表)

認識論的立場	経験主義	先験主義
方 法	帰納的推論	演繹的推論
法 則 (命題)	特殊一般的	厳密普遍的
推 論 基 礎	国家, 民族, 時代, 階級	人間の合理的行為
政治的帰結	国家的干渉主義, 社会主義	市場自由主義
学 派	実証主義, 歴史学派, マルクス主義	オーストリア学派

経験主義で特殊一般的な、それゆえ全体主義に帰結する不当な方法に対し、オーストリア学派の自由主義的経済学を演繹——先験主義的な、それゆえ厳密普遍的な真理を提供する社会科学理論として正当化する必要がある。先験主義によってオーストリア学派の主観理論を正当化することで、ミーゼスは政治的自由主義の政治的立場をも正当化しようと考えたのである¹³⁾。

このような認識論的・政治的企図からミーゼスは、しばしばドグマティックとも解される仕方で独自の先験主義的社会科学——プラクシオロジー——の認識論的正当化の議論を展開する。ミーゼスによれば、すべての理論社会科学は「先験的に妥当な人間の行為カテゴリー」から演繹的に導かれるべきであり、このように導かれた命題は絶対確実で真理性が証明された、厳密普遍法則である。このようなラディカルな認識論的立場をミーゼスは、大別して以下の三点から正当化しようとする（徳丸 [2007]）。

- i. 確実性による正当化：国家や民族といった不確実な経験基礎に基づき、そのため特殊一般的法則しか導き得ない歴史学派に対し、内観 introspection によって得られる人間の合理的行為は、確実な、それゆえ繰り返す経験基礎をもたらす (Mises [1962] pp. 70-72)

13) カーズナーはどのように自分以外の人を、目的合理的に行為することを知ることかという質問に対し、ミーゼスが「観察によって知る」と答えたエピソードを取り上げ、ミーゼスが批判されるほど極端な先験主義者ではないとしている (Kirzner [2001] p. 88) が、ミーゼスの強い先験主義は、正当化主義に起因するものとして理解可能である。

ii. 存在論的正当化：社会的世界は人間の合理的行為によって根本的に特徴付けられ、人間の合理的行為を前提しなければ、社会的知識は不可能。行為カテゴリーは「究極基礎」であり、「……人間理性が他に遡ることのできない基本資料」(Mises [1957] p. 182)

iii. 方法論的正当化：人間の合理的行為は定義によって真であり (Mises [1933] S. 33) 方法論的原則であるから、反駁不可能である

一方ポパーは帰納法の問題を、いかなる言明も最終的にその真理性が確認されえないという非正当化主義の立場に基づき¹⁴⁾、その解決を試みる。『二大根本問題』においてポパーは、帰納法の問題の異なる解決方法として純粋帰納主義、厳密な実証主義、先験主義などの異なる認識論的立場を特徴づけ、これらの立場がいずれも経験科学の課題——理論の厳密普遍性と、経験主義——を充足しないことを、以下のように論証する¹⁵⁾。

i. 純粋帰納主義：ヒュームの帰納法への反駁によって不可能、または無限後退に陥る (Popper [1979] S. 33-39)。

ii. 厳密な実証主義：経験科学の言明は、直接経験から得られる事実記述にとどまり、経験科学の超越性を放棄している (Popper [1979] S. 45)。

iii. 先験主義：この立場は自然法則がアприオリに妥当であることを、自然の斉一性の原理の導入によって正当化するが、原理を正当化するより高次の原理が要請され、無限後退に陥る (Popper [1979] S. 68-80)。

ポパーによれば何らかの「基礎づけ原理」「正当化原理」によって帰納法の論理的欠陥を克服しようとするいかなる試みも、原理を正当化する高次の原理の要請を招き、無限後退に陥る。ポパーはこのような正当化主義的な解決の要請を退け、経験科学の命題の厳密普遍性は論理的に実証(正当化)不可能であるが反駁可能であることから、経験科学において超越性を放棄することなく、

14) 非正当化主義としてのポパー解釈は、W. W. バートリーによって提示された (Bartley [1984])。

15) ポパーは他に確率主義、擬似命題主義、約束主義についても批判を行っているが、本稿では立ち入らない。

反証可能性を科学と非科学の境界設定基準として提示する。帰納的推論によっては達成されえなかった確実な知識の獲得への新たな努力を開始したミーゼスに対し、ポパーの反証可能性概念は科学における確実性の正当化を放棄することによって基礎付けられたのである。

IV

「先験的に妥当な人間の合理的行為」カテゴリーから、厳密一般的なすべての社会科学的命題が導かれるとする立場を、認識論的に完全に正当化可能であるとミーゼスが確信していたかについては、やや議論の余地がある。プラクシオロジーの命題が反駁不可能な厳密普遍命題であるとの主張を教条的に繰り返す一方で、ミーゼスは次のように述べる。

科学は絶対的かつ最終的な確実性を与えてはくれない。それはわれわれの精神的能力と科学的思考の一般の地位の限界内における確信を与えてくれるにすぎない。科学的体系は、果てしなく進展する知識の探求における一里塚に過ぎない。(Mises [1998] p. 7)

ここでわれわれはミーゼスの認識論的議論に内包された一つの矛盾に直面する。科学体系が最終的な確実性を保持しえないとする一方で、プラクシオロジーが厳密一般命題を提供する社会科学であることを、ミーゼスはいかに主張しうるのか。

この問いに対する一つの戦略的解答は、科学的命題の認識論的正当化の議論を教条的に断ち切り、方法論の問題に置き換えることである。ミーゼスはプラクシオロジーの認識論的正当化の最終証明を放棄しつつ¹⁶⁾、社会科学の命題が経験によって反駁されることを回避する、複数の約束主義¹⁷⁾的・道具主義的な

16) ミーゼスは次のように述べている。「認識論は、それがあたかも as if 不変であるかのように見なさなければならない。」(Mises [1962] p. 1)

17) 約束主義 Conventionalism とは、理論は定義に過ぎないとする認識論的立場である。

方法論的規則を導入する。拙稿で論じたように、ミーゼスが導入した約束主義的規則は、大別して以下の5点に集約される(徳丸 [2007])。

1. 行為カテゴリーは定義であることにより、反駁不可能「行為は、定義により、常に合理的である。」(Mises [1933] S. 33)
2. 理論を裏づける経験のみに注目：一度プラクシオロジーの命題に適合する経験が存在すれば、その命題の厳密普遍性は確認されたと見なされる。(Mises [1933] S. 30)
3. 観察と理論の間に矛盾があった場合、観察に誤りを還元：プラクシオロジーの命題は常に真 (Mises [1933] S. 29)
4. 行為カテゴリーは方法論的原理であるから、反駁不可能：方法論的原理は達成したいと思う目的にとって有用であるか否かである

ミーゼスの正当化主義は、方法論において命題のテスト可能性を保持し、プラクシオロジーが経験によって反駁されることを拒否する約束主義的な方法論へと転回するのである。しかしこのような恣意的な方法論的規則の導入は、プラクシオロジーの命題が先験的に妥当であるとするミーゼスの根本的主張と論理的に矛盾する。

一方経験科学における厳密普遍命題の最終的正当化が不可能であるとするポパーの非正当化主義にとって、すべての経験科学の命題は仮説的地位にとどまり、認識論の課題は科学的言明の最終的な証明や確実性の正当化ではなく、いかによりよい(より真理に接近していると考えられる)仮説へと至るかという知識の成長理論と不可分である¹⁸⁾。ポパーは科学が個別の観察や経験から出発し、厳密普遍命題へ至るという帰納主義的な科学の構図に対し、観察の理論負荷性を強調しつつ、以下のように科学的知識の発展の構図を定式化する。

$$P_1 \rightarrow TT \rightarrow EE \rightarrow P_2$$

18) ポパーはアドルノ、ハーバーマスらと闘わされたいわゆる実証主義論争について、彼らの最も大きな問題は、ポパーの認識論が知識の成長論に関する理論であることを見逃したことにありとされている。(Popper [1996] Cap. 6)

ポパーによれば科学は帰納主義者の主張するように観察から出発するのではなく、問題 P_1 から出発し、暫定的結論 TT によって問題への一時的な仮説を示し、評価・批判による誤り排除 EE によって、新たな問題 P_2 へと至る (Popper [1972])。ポパーの科学論の構図にとって暫定的結論 TT への経験や議論による評価は、理論の誤りを排除し、よりよい理論に移行する契機である。

ポパーにとって経験科学の命題はその絶対確実性が正当化不可能な仮説であるが、より真理へ近似していると考えられる仮説への発展——すなわち経験からの反駁や批判的議論——に対して開かれているべきである。したがってポパーの科学理論における方法論的課題は、経験からの反駁を逃れる恣意的な補助仮説や免役化戦略を拒否することによって、理論の批判的基準としての経験を維持し、科学的知識の客観性と成長の可能性を維持することである。たとえば次の因果論的説明を考えてみる。

厳密一般 (普遍) 命題：糸 a は、 b kg の力で引っ張ったとき、常に切れる。

原因 (個別命題)：今、糸 a を b kg の力で引っ張った。

結果 (個別命題)：糸 a は切れた。

この場合における理論の反証は、普遍命題から演繹された単称言明の予測結果 (糸 a が切れる) が実際に起こらなかった場合に成り立つ。しかし結果が生じなかった場合でも“この特殊な測定器具は、この場合には誤っている”といったアド=ホックな補助仮説の導入によって反証を回避することは常に可能である。ポパーはこのような理論の反証を拒否する補助仮説の導入や恣意的な定義の変更を方法論的に禁じ、理論の批判的基準としての経験を維持する方法論、経験からの反駁を回避する約束主義的戦略を禁じる方法論的規則を『二大根本問題』において提示する。(Popper [1979] S. 378-382)。

ミーゼスの正当化主義が理論の批判的基準としての経験を排除し、社会科学の厳密普遍性を維持する約束主義的方法論と不可分である一方で、ポパーの非正当化主義は、理論が批判や経験による反駁に対して開かれ、科学的知識の成

長の道筋を確保するための反約束主義的方法論へと発展したのである。

V

広く知られているように、方法論的個人主義はシュムペーターによる造語であり (Schumpeter [1908]), 一般に社会現象が個々人の行為や相互作用の結果として最もよく説明されると考える立場を指す。方法論的個人主義は、個人が状況に従って合理的に行為とするとする合理性原理を前提とする。ポパーとミーゼスはいずれも方法論的個人主義が社会科学において有効な方法であることを主張していたが、両者の認識論および方法論的立場の相違は、合理性原理に対照的な定式化と位置づけを与える。

前述のようにミーゼスは社会科学における実証主義に対立するが、自然科学においては実証主義的な、すなわち帰納的推論が有効であることを主張する。ミーゼスは自然科学における実験が確実な、繰り返す観察をもたらすために帰納的推論が可能であるとし、これを拡張帰納法 *ampliative induction* として通常の帰納法から区別する (Mises [1962] p. 303)。ミーゼスは自然科学における観察と比して、社会現象が複雑で不確実な観察しかもたらさないことを強調し (Mises [1933] S. 113), “外的な” 自然科学に対して社会科学は“内的な” 科学であり、内観によって得られる合理性原理 (ミーゼスの用語ではアプリアリに妥当な行為カテゴリー) が、社会科学の厳密一般性を確証することを主張する。すなわち「アプリアリなカテゴリーとしての行為原理は、因果律の原理と同等である」 (Mises [1933] S. 13) のであり、社会科学は外的な経験や観察に先立って予め決定づけられているべきである。

ポパーとミーゼスの認識論的共通性を主張する議論は、両者がいずれもカント的な観察の理論負荷性導入した点を強調する (Langlois [1982]) (Huussen [2001])。しかしポパーが観察における問題や観点が不可欠であるとしつつも理論の決定性を拒否する一方で、ミーゼスの正当化主義は観察の理論負荷性を強調しつつ、決定論に帰結する。

アプリアリな理論はそれゆえ、経験によっては決して反駁されえない。人間行為は常に、それが立証あるいは反証されうる仮説の文脈に置かれうるよりも前に、第一に理論によって分析され、解釈されなければならない複雑な現象としての経験に直面しているのである。(Mises [1933] S. 27)

すなわちミーゼスにとって、個人が合理的に行為することを規定する合理性原理はアプリアリに妥当であるのみならず、社会科学における厳密一般性を確認する根拠である。

一方ポパーは1930年代後半に入ると『歴史法則主義の貧困』¹⁹⁾、『開かれた社会とその敵』を執筆し、非正当化主義と反約束主義に基礎付けられた非決定論的な社会科学方法論を展開する。ポパーは自然科学と社会科学の方法がある程度異なることを認めつつも、自然科学と社会科学の基本的な方法が単一であること、すなわち自然科学も社会科学も問題から出発して批判による誤りの排除と暫定的な結論(問題解決)から、新たな問題に至る($P_1 \rightarrow TT \rightarrow EE \rightarrow P_2$)プロセスを辿ることを強調する。

ポパーは「全部ではないにせよ、ほぼすべての社会状況において〈合理性〉の要素が存在している」として、合理性原理と社会状況から成る社会モデルによって社会科学的知識が可能である(Popper [1964] pp. 130-132)としつつも、合理性原理が先験的に妥当であるとする観念を拒否し、この原理を方法論的方針 methodological policy として採用することを提案する²⁰⁾。ポパーによれば合理性原理は日常経験によってさえ容易に反駁されるような命題であるが、この原理の不適切さを批判したとしても、そこから実り多い知識の発展を得ることはできない(Popper [1945] p. 324)。一方状況モデルは現実に関する情報が

19) 『歴史法則主義 historicism の貧困』(Popper [1964])は1957年に出版されたが、1944年から1945年にかけて *Economica* に掲載された。ポパーは同著での批判の対象を、歴史から歴史法則を導くとする歴史法則主義 historicism に置き、広義の歴史主義 historism から区別した。

20) ポパーが合理性原理についてはじめて論じたのは、1967年のフランス語版“La rationalité et le statut du principe de rationalité”においてである。同論文はポパーの死後、M. A. ナッターノによって *The Myth of the Framework* として編集・出版された(Popper [1996b])。

豊かで、興味深く、テスト可能であり、反駁や批判をモデルへ向けることでよりよい説明モデルへの発展契機となる。また合理性原理の採用によって社会モデルは恣意的な約束主義的戦略を回避し、理論の客観性を維持することができる。すなわち、

……理論が崩壊したときに、合理性原理を責めないでおくことは、よい方策、よい方法論的工夫であると考えられる。なぜなら状況モデルを責めれば、われわれはもっと学ぶことができるからである。この原理を維持する方策はそれゆえ、方法論の一部と見なすことができる。(Popper [1996b] p. 177)

ミーゼスの正当化主義が合理性原理を社会科学における厳密一般性の根拠として提起したのに対し、知識の成長論と結びつけられたポパーの非正当化主義は、理論の反証可能性と客観性を維持する反約束主義的な方法論として合理性原理を採用したのである。

VI

1930年代初頭のウィーンにおいてその基本構想が示されたポパーとミーゼスの認識論は、両者の実証主義批判の共有にも拘らず、非正当化主義と正当化主義の対照的な立場によって特徴付けられる。ミーゼスはプラクシオロジーの理論が先験的に妥当であることを正当化しようと試み、社会科学理論の批判的基準としての経験を拒否し理論の厳密一般性を保持する約束主義的な方法論的規則を導入する。一方ポパーの非正当化主義は科学理論を暫定的な仮説として位置づけ、理論の反駁可能性を維持することによって、よりよい仮説に至るための反約束主義的方法論を発展させる。ミーゼスの方法論的個人主義が合理性原理を先験的に妥当であるのみならず、社会科学的知識の厳密一般性の源泉であるとしたのに対し、ポパーは合理性原理を社会モデルが恣意的となることを回避し、よりよいモデルへ発展するための方法論的方策として位置づける。[第2表]

〈第2表〉

	ポパー：非正当化主義	ミーゼス：正当化主義
帰納法の問題	非正当化主義的解決	正当化主義的解決
理論	仮説（非決定論）	証明された確実な真理（決定論）
経 験	理論の批判的基準，より真理に接近していると考えられる仮説への発展契機	厳密普遍理論の実在証明（先験的理論の真理性に依存）
自然科学の境界設定基準	反証可能性	拡張帰納法によって確認された命題の厳密普遍性
社会科学の境界設定基準	反証可能性	先験的に妥当な合理性原理によって確認された命題の厳密普遍性
方法論的特徴	反約束主義：経験からの反駁を回避する戦略を禁止	約束主義的戦略：経験からの反駁を回避
合理性原理	モデルの恣意性を避け、社会科学理論の成長を保持するための方法論的方策	社会科学の絶対確実性の源泉

ミーゼスはとりわけ晩年において教条主義的傾向を強めるが、その主要因も認識論における正当化主義的な企図から理解されよう。ミーゼスの正当化主義はカーズナー、ロスバード、ホッペらのネオ＝オーストリアンの一部に引き継がれ、ハイエク、ハーバラーらはポパーの非正当化主義の影響を受けた社会科学方法論を発展させたように思われる。社会的知識の理論における非正当化主義と正当化主義というパースペクティブからポパーとミーゼスを再考するならば、オーストリア学派の理論形成史における一つの分岐点が見えてはこないだろうか。

参照文献

Aranzadi, Javier [2006] *Liberalism against Liberalism: Theoretical analysis of the works of Ludwig von Mises and Gary Becker*, London, Routledge.

Bartley, William Warren [1984] *The Retreat to Commitment*, La Salle, Open Court.

Hayek, Friedrich A. von [1994] *Hayek on Hayek: an autobiographical dialogue*,

- ed. by Stephen Kresge and Leif Wenar, London, Routledge.
- Hutchison, Terence W. [1994] "HAYEK, MISES, and the methodological contradictions of 'Modern Austrian' economics", in *The uses and abuses of economics*, London, Routledge.
- Huussen, G. M. [2001] "Mises and the Praxeological Point of View," *Journal of Economic Studies*, 16: 2, pp. 121-133.
- Kirzner, Israel M. [2001] *Ludwig von Mises: the Man and his Economics*, Wilmington, Delaware.
- Langlois, Richard N. [1982] "Austrian Economics as Affirmative Science: Comment on Rizzo", in *Method, process, and Austrian economics*, ed. by Israel M. Kirzner, Lexington, Lexington Books.
- Lagueux, Maurice [1996] "Von Mises' apriorism and Austrian economics: From Menger to Mises", *Annual European Conference on the History of Economics*, Lisbon.
- Mises, Ludwig von [1933] *Grundprobleme der Nationalökonomie: Untersuchungen über Verfahren, Aufgaben und Inhalt der Wirtschafts und Gesellschaftslehre*, Jena, Verlag von Gustav Fischer.
- [1957] *Theory and history: an interpretation of social and economic evolution*, New Haven, Yale university press.
- [1962] *The ultimate foundation of economic science: an essay on method*, Princeton, D. Van Nostrand.
- [1978] *Errinerungen*, Stuttgart, Gustav Fischer Verlag.
- [1998] *Human action: A Treatise on Economics*, Alabama, The Ludwig von Mises Institut.
- Popper, Karl Raimund [1963] *The Open Society and Its Enemies: The High Tide of Prophecy: Hegel, Marx, and the Aftermath*, Princeton, Princeton University Press.
- [1959] *The Logic of Scientific Discovery*, London, Hutchison & CO. LTD.
- [1964] *The poverty of historicism*, London, Routledge.
- [1972] *Objective Knowledge: An Evolutionary Approach*, Oxford, Clarendon press.
- [1979] *Die beiden Grundprobleme der Erkenntnistheorie*, Tübingen, J. C. B. Mohr.
- [1985] *An unended Quest: an Intellectual Biography*, La sale, Open

Court.

Popper, Karl Raimund [1996a] *In Search of a Better World: Lectures and Essays from thirty years*, London, Routledge.

—— [1996b] *The Myth of the Framework: in defence of science and rationality*, ed. by M. A. Notturmo, London, Routledge.

Rothbard, Murray N. [1972] "Praxeology: The Method of Austrian Economics," in *Foundations of Modern Economics*, ed. by E. Dolan, Kansas City, Sheed and Ward.

Schumpeter, Joseph [1908] *Das Wesen und der Hauptinhalt der theoretischen Nationalökonomie*, Leipzig, Duncker & Humbolt.

徳丸夏歌 [2007] 「L. v. ミーゼスの先験主義の認識論的立場：その理論社会科学正当化の批判的考察」(京都大学21世紀 COE プログラム『先端経済分析のインターフェイス拠点の形成』ディスカッションペーパーシリーズ, 先端経済分析研究推進機構, No. 117)。

八木紀一郎 [1988] 『オーストリア経済思想史研究：中欧（ハプスブルク）帝国と経済学者』名古屋大学出版会。